

県立中学校の入学者選考に関する基本方針

1. 県立中学校の学級編制及び募集定員等について

- ・平成16年3月に決定した前期実行計画においては、県立中学校の1学年の募集定員は男女で120名となっていたが、35人以下の学級編制基準を適用することにより、1学年の募集定員を105名（35名×3学級）とする。また、男女比率が一方に偏らないよう、定員は男女同数程度（52名又は53名）とする。
- ・高校の募集定員は、1学年160名（40名×4学級）であるので、併設中学校から進学する生徒が105名となることに併せ、高校段階での新たな募集枠を男女で55名とする。

2. 県立中学校の入学者選考について

- ・県立中学校の入学者選考は、創造力やリーダーシップに富んだ人材の育成を念頭に、6年間の一貫教育で学ぶ意欲や適性等を以下により、多面的・総合的に判断して行うものとする。

(1) 選考の方法

①学習や生活の記録

小学校児童指導要録に基づき、5, 6年生時について、各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、出欠の記録、総合所見及び指導上参考になる諸事項を記載したもの。小学校での学習や生活の状況を見る。

②適性検査

課題解決能力、思考力、表現力など、小学校での教育課程に基づく日常の学習によって身に付けた総合的な力を見る。

③作文

課題や資料などに対して、自分の考えや意見をまとめ、筋道を立てて的確に文章で表現する力などをみる。

④面接

集団面接または個人面接を実施し、コミュニケーション能力や6年間の一貫教育で学ぶ意欲、適性などをみる。

(2) 入学予定者の決定

- ・学習や生活の記録、適性検査、作文、面接により、当該学校で学ぶ意欲や適性等が十分であると総合的に判断される者（「入学候補者」）を選定する。
- ・「入学候補者」に対して抽選を実施することにより、男女同数程度の「入学予定者」を決定する。